

(3) 定期健康診断実施時の「医師の所見」について

1年に1回行われる定期健康診断実施について、「要再診」等の問題が発見された従業員については、医師による所見を記載してもらうことが望ましい。

【根拠規定：労働安全衛生規則第45条】

(4) 雇入れ時及び作業内容変更時に従事する業務に関する安全衛生教育について

雇入れ時及び作業内容変更時に従事する業務に関する、安全衛生教育を実際に実施しているが、その実施内容や時間・記録が残されていないため、記録を残す必要がある。

【根拠規定：労働安全衛生法第59条第1項・第2項】

(5) 障害者法定雇用率について

雇用する労働者に占める障害者の割合が法定雇用率2.2%を超えることが望ましい。

【根拠規定：障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第1項】

(6) セクシャルハラスメント禁止の定めについて

現在は、男性保育士がいないので、問題が起こりにくいですが、今後男性の保育士を雇用する可能性も考慮してセクシャルハラスメントに関する規程等を作成・準備しておくことが望ましい。

【根拠規定：平成25年12月24日厚労告383号3(1)イ・ロ】